

五条川斎苑

利用案内



1 休業日

1月1日（ただし、友引の日は、動物火葬受付のみで、火葬は行いません。）

2 使用料（待合室の利用も含む）

区分		単位	使用料	
			管内	管外
火葬炉	大人（12歳以上）	1体	8,000円	75,000円
	小人（12歳未満）	1体	4,000円	40,000円
	死産児	1胎	2,000円	20,000円
	身体の一部等	1件	2,000円	20,000円
動物炉	動物	1頭	1,000円	10,000円

【備考】管内料金は、次の場合に適用されます。

- ①清須市・あま市（以下「組合市」という。）に住所を有する方が死亡した場合
- ②組合市の介護保険被保険者で、組合市外の介護保険施設に入所している方が死亡した場合
- ③死産児は、その父又は母が組合市に住所を有する場合
- ④身体の一部等は、本人が組合市に住所を有する場合
- ⑤動物は、使用者が組合市に住所を有する場合

※上記において「住所を有する」とは、住民基本台帳に登録されている状態をいいます。

3 利用の手続き

- ①予約システムを導入していますので24時間いつでも葬祭業者（当斎苑の登録業者）を通じて予約ができます。
- ②葬祭業者を通さない場合（個人の方など）や死産児、身体の一部等については、直接斎苑（9時～17時の間）に電話でお申込みください。
- ③役所の窓口死亡届を提出して、死体火葬許可証の交付を受けてください。
- ④前日の17時までに、死体火葬許可証、五条川斎苑使用許可申請書及び使用料をご持参ください。（使用料は現金納付のみです。）

4 ペットの火葬について

①受付時間

- ・1月1日を除く、9時から16時まで。（予約の必要はありませんが、大型の動物は事前にご連絡ください。）
- ・土曜日、日曜日、祝日、友引の日も受付しています。

②受付、利用方法

- ・斎苑に到着したら、動物火葬用駐車場に駐車し、建物北側の動物火葬玄関にあるインターホンで職員をお呼びください。
- ・職員が来て扉を開けますので、玄関ホールにて受付手続き（「五条川斎苑使用

許可申請書」の記入、使用料の納付)を行ってください。

- 手続きを終えられましたら、動物お別れホールに入ってお別れをしてください。

※混雑時には、お別れ時間を制限させていただく場合があります。

- 汚物、汚汁及び臭気が外に漏れないように、必ずビニール袋などで密閉し、幅60cm×高さ40cm×奥行40cm までの段ボール箱に入れてお持ちください。

※このサイズに納まらない大型の動物は、事前にご連絡ください。場合によっては、受付をお断りすることがあります。

※段ボール内には、首輪など、何も入れないようにお願いします。

③持ち物

- 使用料（現金納付のみです。お釣りの出ないようにご協力ください。）
- 住所が確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

④注意事項

- 個別火葬には対応していないので、火葬の立会い及び収骨はできません。
- 畜産動物、野生動物については受入れできません。

5 利用上の注意

①心付け等は一切お断りしております。

②宮型霊柩車の乗り入れはできません。

③棺の中に、次のものを入れないようにご協力ください。

危険物	スプレー、ライター、電池、スマートフォンなど
金属、プラスチック、ガラス、革製品類	腕時計、食器、ゴルフ用品、釣竿、革靴、眼鏡、ビン類、ペットボトルなど
紙類、果物類	書籍、りんご、みかんなど

※ペースメーカーを装着されているご遺体の場合は、予約時にお知らせください。

④待合室は、火葬炉の使用1単位につき、1室使用できます。

⑤待合室に湯茶設備をご用意していますので、ご自由にお使いください。

⑥待合室使用後の室内は、次のご利用者のために、ごみ類はすべてお持ち帰りいただき、片付けをお願いします。

⑦斎苑内への飲食物の持ち込みはできません。（ただし、お子様のベビーフードは持ち込み可能）

⑧喫煙は所定の場所で行ってください。

⑨斎苑内での瑕疵責任に該当しない事故、盗難等については一切責任を負いかねますので、各自の責任で行ってください。

⑩斎苑内でのビデオカメラ、スマートフォン等による撮影は、プライバシー保護等のためできません。

⑪斎苑内では、係員の指示に従ってください。

五条川斎苑 案内図



五条広域事務組合

五条川斎苑

〒452-0961 清須市春日杵前60番地

TEL (052) 401-0100

FAX (052) 401-0130